

副産物、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の自己処理実績報告書
記入手引き

〔 本報告の対象となる方 〕

- ・ 和歌山県内に事業所が所在する多量排出事業者（過去該当分を含む）の方
- ・ 上記以外の事業者で、処理実績等の詳細把握に必要なため県が指定した排出事業者の方（副産物（有償で取引された不要物）の発生がある方、自社用処理施設を設置されている方など）

I 同封された書類について

以下の4点の書類が同封されています。確認してください。

- (1) 依頼文
- (2) 副産物、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の自己処理実績報告書
- (3) 副産物、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の自己処理実績報告書
記入手引き〔本書類〕
- (4) 返信用封筒

II 作成・提出方法

(1) 報告書の作成(電子ファイルによる作成・提出が可能です。ご利用ください。)

同封された「副産物、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の自己処理実績報告書」は、和歌山県及び(一財)日本環境衛生センターのホームページからダウンロードでき、電子メールによる提出もできます。なお、同封された報告書、調査票を用いて記入後、同封の返信封筒にて郵送又はファクシミリにて送信していただいても構いません。

■報告書の電子ファイルの入手方法

〔和歌山県のホームページからのダウンロード〕

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031800/>

〔(一財)日本環境衛生センターホームページからのダウンロード〕

<http://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

■報告書の電子メールによる提出方法

電子メール：hik-r@jesc.or.jp

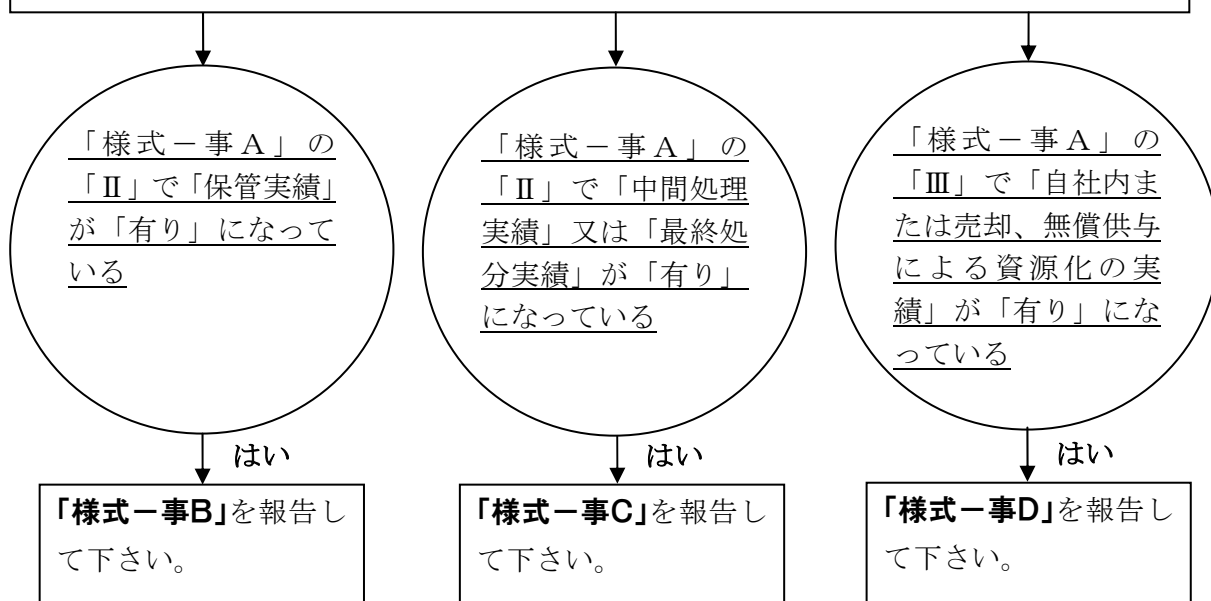
※件名には、「和歌山県報告書」と明記してください。

■ F A X 番号：044-287-3255

Ⅲ 報告書の記入の流れ

和歌山県内に事業所が所在する多量排出事業者（過去該当分を含む）の方及び上記以外の事業者で、処理実績等の詳細把握に必要なため県が指定した排出事業者の方へ

「様式－事A」を報告してください。
当該年度の実績の有無にかかわらず、「様式－事A」の提出は必須です。



【注意事項】

- ◆実績報告書については、多量排出事業者（特別管理）産業廃棄物処理計画書、多量排出事業者（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書とは別のものです。

IV 記入要領（実績報告書）

副産物、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の自己処理実績報告書の記入要領
(別紙の「記入例」を参考にして記入方法を確認してください。)

●様式一事A

平成29年3月31日現在における貴社の状況について記入してください。

「I 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理計画・処理実績状況表」

- 1 報告書の提出を行う事業所の内容について、項目に従って記入してください。
- 2 名称、所在地、電話番号、従業員数及び事業内容（主な製品商品）は、現在のものを記入してください。
- 3 従業員数は、事業場における従業員（臨時職員等を含む。）数を記入してください。
- 4 主な製品商品について、製造業以外の業種である場合、記入する必要はありません。
- 5 発生した汚泥を自社内で脱水処理している場合は、脱水処理前の量を発生量として計上してください。

「II 施設設置の概要」

- 1 和歌山県内（和歌山市を含む）に自社用の中間処理施設、最終処分場を設置されている場合は、該当項目を記入してください。
- 2 氏名又は名称、住所、代表者氏名及び電話番号は、現在のものを記入してください。
- 3 資本金は、千円単位で記入してください。
- 4 処理（管理）責任者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第8項に基づく産業廃棄物処理責任者を設置している場合はその氏名を、同法第12条の2第8項に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者を設置している場合はその氏名を記入してください。
- 5 処分実績及び保管実績は、必ず「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

「III 副産物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の資源化状況」

- 1 平成28年度に貴事業所で発生した副産物（有償で取引された不要物）、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物を、自社内または売却、無償供与による資源化の実績は、必ず「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。
- 2 廃棄物処理業者へ委託（処理費用を支払っている）して資源化・商品化しているものは、除いてください。

「記入者部課・氏名」

- 1 この報告書の記入者の所属及び氏名を必ず記入してください。

●様式－事B

- 1 当該年度内に、処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物がある場合、該当項目を記入してください。
- 2 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 3 所在地は、実際の保管場所の市町村名を記入してください。（市町村名まで）

●様式－事C

- 1 C 1～C 5 欄を用いて、施設ごとに該当項目を記入してください。
- 2 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 3 「自社で再中間処理・再生・埋立」欄に記入した廃棄物のうち、自社の中間処理施設又は最終処分場で再度処理を行った場合は、該当する産業廃棄物処理施設欄にその量を再掲してください。
- 4 委託先所在地は、和歌山県内の場合は市町村名、和歌山県外の場合は都道府県名と市町村名を記入してください。
- 5 電子ファイルで提出される方で、廃棄物量の単位を立方メートル（m³）で報告される場合は、「m3」と半角英数字で記入してください。

●様式－事D

- 1 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 2 廃棄物処理業者へ委託（処理費用を支払っている）して資源化・商品化しているものは、除いてください。
- 3 単位は「t（トン）」で記入してください。
- 4 自社内で中間処理を行っていない場合は、①～③欄に記入してください。
- 5 自社内で中間処理を行っている場合は、④～⑥欄に記入してください。

V 記入例

様式-事A

副産物、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の自己処理実績報告書

平成29年 ○月 ○日

記 入 例

報告者の住所 和歌山県和歌山市1-2-3

報告者の氏名 ××電子(株)和歌山工場

(代)和歌山一郎

電話番号 0123-45-6789

平成28年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績について、次のとおり報告します。

I 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績状況表				
事業所	名 称	××電子(株)和歌山工場		
	所 在 地	和歌山県和歌山市1-2-3		
	電 話 番 号	0123-45-6789	従 業 員 数	200 人
	事 業 内 容 (主な製品商品)	電子部品製造		
平成28年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の発生量の実績	産 業 廃 棄 物	73,550 t/年	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	500 t/年

II 施設設置の概要				
設置者	氏 名 又 は 名 称	××電子(株)和歌山工場		
	住 所	和歌山県和歌山市1-2-3		
	代 表 者 氏 名	和歌山一郎		
	電 話 番 号	0123-45-6789	資 本 金	500,000 千円
処 理 (管 理) 責 任 者	産 業 廃 棄 物	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物		
		和歌山太郎		和歌山太郎
平成28年度の処分実績	中 間 処 理 実 績 の 有 無	最 終 処 分 実 績 の 有 無		
		1:有り		1:有り
平成28年度の保管状況(処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物)	保 管 実 績 の 有 無			
		1:有り		

III 副産物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の資源化状況	
平成28年度に貴事業所で発生した副産物、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄を自社内または売却、無償供与による資源化の実績(廃棄物処理業者へ委託(処理費用を支払っている)して資源化・商品化しているものは、除いてください。)	資源化実績の有無
	1:有り

記 入 者 部 課 ・ 氏 名	所 属 総 務 部	氏 名 和 歌 山 花 子
-----------------	-----------	---------------

様式-事B

保管状況表	記入例
--------------	------------

平成28年度実績

処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況

	産業廃棄物の種類(※)	所在地	保 管 量
01	汚泥0210	和歌山市	500 t
02			t
03			t
04			t
05			t
06			t
07			t
08			t
09			t
10			t
合計			500 t

有機性汚泥の場合
分類名:汚泥
コードNo.:0210

(※)「産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入する。

記入例

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理施設における処分実績

平成28年度実績

業者名 ××電子機

産業廃棄物処理施設の種類の名称	処理した廃棄物と年間処理量		処理後の廃棄物と量		自社で再中間処理・再生・埋立		委託先		備考	
	処理	種類(※1)	処理量	種類(※1)	処理量	方法(※2)	委託先所在地(※2)	方法・(用途)		
	欄		単位		単位	再生利用の場合は、具体的な用途		再生利用の場合は、具体的な用途		
C1 プラスチックの破砕施設	01	廃プラ0600	1,500	廃プラ0600	1,500	自社で焼却	〇〇資源 ××興産	燃料としてリサイクル 埋立	800 200	t t
	02									
	03									
	04									
	05									
C2 プラスチックの焼却施設	06	廃プラ0604	500	燃え殻0112	300	再場	××セメント	セメント原料	100	t
	07	廃プラ0600	2,000				××興産	埋立	200	t
	08						××セメント	セメント原料	40	t
	09									
C3 汚泥の脱水施設	10									
	11	汚泥0210	3,000	汚泥0210	1,000	建設資材として利用	××興産	埋立	500	t
	12									
C4 管理型最終処分	13									
	14									
	15									
	16	ばいじん1800	10							
C5	17	汚泥0221	5,000							
	18	木くず0800	800							
	19									
	20									
	21									
22										
23										
24										
25										

(※1)「種類」「処理後の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。
 (※2)「委託先所在地」は、和歌山県内の場合は市町村名まで、和歌山県外の場合は都道府県名及び市町村名までを記入してください。

(単位:t)

番号	副産物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類(※1)	自社で中間処理を行っていない場合			自社で中間処理を行っている場合		
		有償売却量	自ら利用量	無償供与量	有償売却量	自ら利用量	無償供与量
		①	②	③	④	⑤	⑥
01	鉄スクラップ1210	1,000		50			
02	鋳さい1400	1,200			1,500		
03	廃油0311	5					
04							
05							
06							
07							
08							
09							
10							

(※1)「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

VI その他(廃棄物の分類表、産業廃棄物の換算比重表)

産業廃棄物の分類表

※産業廃棄物の種類は、この表の分類名とコードNo. で記入してください。

●産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

分類名	区分	コード	
燃え殻	下記以外	0100	
	焼却灰	下記以外	0110
		石炭灰	0111
		廃棄物焼却灰	0112
	廃カーボン・活性炭	0120	
汚泥	下記以外	0200	
	有機性汚泥	下記以外	0210
		下水汚泥	0211
	無機性汚泥	下記以外	0220
		建設汚泥	0221
上水汚泥	0222		
廃油	下記以外	0300	
	一般廃油	下記以外	0310
		鉱物系廃油	0311
		動植物系廃油	0312
	廃溶剤	0320	
	固形油	0330	
	油泥	0340	
廃酸	下記以外	0400	
写真定着廃液	0401		
廃アルカリ	下記以外	0500	
	写真現像液	0501	
廃プラスチック類	下記以外	0600	
	廃タイヤ	0601	
	自動車用プラスチックバンパー	0602	
	廃農業用ビニール	0603	
	プラスチック製廃容器包装	0604	
	発泡スチロール	0605	
	発泡ウレタン	0606	
	発泡ポリスチレン	0607	
塩化ビニル製建設資材	0608		
紙くず	下記以外	0700	
	建設工事の紙くず	下記以外	0710
		ダンボール	0711
木くず	下記以外	0800	
	建設工事の木くず	下記以外	0810
		伐採材・伐根材	0811
繊維くず	下記以外	0900	
建設工事の繊維くず	0910		
動植物性残渣		1000	
動物系固形不要物		4000	
ゴムくず		1100	
金属くず	下記以外	1200	
	鉄くず	下記以外	1210
		非鉄金属くず	1220
		鉛製の管又は板	1221
電線のくず	1222		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	下記以外	1300	
	ガラスくず	下記以外	1310
		カレット	1311
		廃ブラウン管(側面部)	1312
		ガラス製廃容器包装	1313
		ロックウール	1314
		石綿(非飛散性)	1315
		グラスウール	1316
		岩綿吸音板	1317
	陶磁器くず	下記以外	1320
		コンクリートくず	1321
		廃石膏ボード	1322
		ALC(軽量気泡コンクリート)	1323
下記以外		1400	
スラグ	1401		
がれき類	下記以外	1500	
	コンクリート破片	1501	
	アスコン破片	1502	
動物の糞尿		1600	
動物の死体		1700	
ばいじん		1800	
13号廃棄物		1900	

●特別管理産業廃棄物

分類名	区分	コード	
引火性廃油	下記以外	7000	
	引火性廃油(有害)	7010	
強酸	下記以外	7100	
	強酸(有害)	7110	
強アルカリ	下記以外	7200	
	強アルカリ(有害)	7210	
感染性廃棄物	下記以外	7300	
	PCB等	下記以外	7400
		廃PCB等	7410
		PCB汚染物	7411
		PCB処理物	7412
	7413	7413	
	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)	7440	
	廃石綿等(飛散性)	7421	
	指定下水汚泥	7422	
	鉱さい(有害)	7423	
燃え殻(有害)	7424		
廃油(有害)	7425		
汚泥(有害)	7426		
廃酸(有害)	7427		
廃アルカリ(有害)	7428		
ばいじん(有害)	7429		
13号廃棄物(有害)	7430		

●不可分一体の産業廃棄物

分類名	区分	コード	
建設系混合廃棄物	下記以外	2000	
	安定型建設系混合廃棄物	2010	
	管理型建設系混合廃棄物	下記以外	2020
		新築系混合廃棄物	2021
解体系混合廃棄物	2022		
安定型混合廃棄物		2100	
管理型混合廃棄物		2200	
シュレッターダスト		2300	
石綿含有産業廃棄物	下記以外	2400	
	建設混合廃棄物	2410	
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2420	
	廃プラスチック類	2430	
	がれき類	2440	
	紙くず	2450	
木くず	2460		
繊維くず(天然繊維)	2470		
廃自動車	下記以外	3000	
	廃二輪車	下記以外	3010
		バイク	3011
自転車	3012		
廃電気機械器具	下記以外	3100	
	廃パチンコ機・廃パチスロ機	3101	
	プリント配線板	3102	
	テレビジョン受信機	3103	
	エアーコンディショナー	3104	
	冷蔵庫	3105	
	洗濯機	3106	
	電子レンジ	3107	
	パーソナルコンピューター	3108	
	電話機	3109	
	自動販売機	3110	
	蛍光灯	3111	
冷凍庫	3112		
廃電池類	下記以外	3500	
	鉛蓄電池	3510	
	乾電池	3520	
複合材		3600	

産業廃棄物の換算比重

産業廃棄物の種類	換算比重(t/m ³)
燃え殻	1.14(0.8~1.8)
汚泥	1.10(0.8~1.8)
廃油	0.90
廃酸	1.25
廃アルカリ	1.13
廃プラスチック類	0.35(0.1~0.4)
紙くず	0.30(0.2~0.9)
木くず	0.55(0.3~1.0)
繊維くず	0.12
動植物性残さ	1.00(0.8~1.2)
ゴムくず	0.52
金属くず	1.13(0.4~1.7)
ガラスくず及び陶磁器くず	1.00(0.7~1.5)
鉱さい	1.93(0.9~2.1)
がれき類	1.48
ばいじん	1.26